

センター内災害訓練 2017年7月29日

和歌山県南方沖を震源地とした最大震度7の地震を想定したセンター内災害訓練が実施されBCPマニュアルに基づいた全体の動きの確認をしました。DMAT隊員を中心とした院内職員が「災害対策本部」「現地指揮所」「傷病者管理」「連絡記録」「職員管理」「病棟管理」「ロジスティックス」「トリアージ」「体育館（指揮所、赤、黄エリア）」「緑」「黒」に分かれて活動しました。

ロジスティック部門では今回初めて『被害状況報告書のまとめを電子化』『非常食必要リストの提出』『院内OAの掲示板作成』『ToDoリスト作成』『不足物品の手配』を

行いました。今回の訓練での反省点として、病院のインフラについて理解していなかったため現地指揮所会議で設備管理からの連絡に対して、院内で節約できることを提案できませんでした。また、物品の手配を指示しましたがその後到着したかを確認できませんでした。手配する際に、問題が解決したときは連絡するように指示するべきでした。今回の訓練で様々な問題点が顕在化し、よい経験になりました。参加して下さった皆様に心より御礼申し上げます。



大規模地震時医療活動訓練～大阪府DMAT調整本部 2017年7月29日

内閣府主催の平成29年度大規模地震時医療活動訓練が大阪府、兵庫県、和歌山県、三重県を被災県と想定し実施されました。大阪府庁には、災害対策本部ならびに災害医療本部が設置され、DMAT調整本部、航空機の搬送調整を行う航空運用調整班、精神医療を管轄するDPATや、小児周産期部門、消防、自衛隊、警察など各団体のリエゾンが参集し、活動を行いました。また、大阪府職員の方も医療対策課のみならず多数参加され、大阪府としての意識の高さを実感しました。DMAT調整本部では、病院の被災状況をもとに、DMATの派遣調整や、搬送手段の確保、

病院継続の為に燃料や物資などを、大阪府と協力しながら調整を行いました。以前は医療に係る殆どの内容にDMATが介入していました。しかし、DMATだからといって医療分野全てにおいて詳しいとは言い難く、調整に悩む部分も多く存在しました。DPATや小児周産期部門などが災害医療本部内で活動するようになった為、医療ニーズを専門とする部門に依頼することができ、円滑な調整を行えるようになりました。その一方、各部門で行った調整内容の情報共有をどのようにするのかなど、課題が残りました。今後も災害訓練等を通して横の連携を強化していきたいと思えます。

